

市立枚方市民病院基本計画（案）の概要

この基本計画は、平成 14 年度に策定した基本構想を具体化するものです。

1. 市民病院が果たすべき役割・機能

- (1) 市民病院しか果たすことができない役割・機能
 - ・ 小児救急医療、小児医療の対応
- (2) 市民病院として果たすべき役割・機能
 - ・ 救急医療、夜間休日の急病対応
 - ・ 震災など大規模災害時における役割・機能
- (3) 市民病院だから果たせる役割・機能
 - ・ 地域医療機関との連携、コーディネート
 - ・ 地域に欠けている終末期医療への対応

2. 市民病院の基本計画

- (1) 多様化・高度化する医療ニーズへの的確な対応
 - 特色ある医療の提供
 - ・ 子どもへの医療サービス
 - ・ 異なる診療科の専門医を結集したセンターの構築
 - 脳・心臓・血管センター
 - 緩和ケアセンター など
 - ・ 医療安全管理体制の充実とカルテ開示など透明性の高い医療の提供
 - 救急医療
 - ・ 枚方 E R の整備
 - ・ I C U、C C U、急性期透析の整備
 - 保健・福祉との連携
 - ・ 子育て、障害者など福祉部門との連携
 - 震災など大規模災害時における役割・機能
 - ・ 枚方市災害医療センターとしての役割の発揮
 - ・ 現施設での耐震性の確保について検討、耐震施設・設備の整備
- (2) 他の医療機関との機能連携の推進
 - ・ かかりつけ医との連携の強化
 - ・ 施設・設備の共同利用、開放型病床の運用
- (3) 経営改善の積極的な推進
 - ・ 赤字体質にある経営構造の改革による自立した経営
 - ・ アウトソーシングなど民間事業者のノウハウの活用
- (4) 適切な病床規模
 - ・ 現在の稼働病床 301 床プラス新しい診療機能のため 50 床程度を加えた 350 床程度の病床規模
- (5) 新病院の施設整備
 - ・ 耐震性の問題や老朽化による病院施設の建て替えの必要性
 - ・ 市有地を活用した新病院建設計画